

令和7年度 富山県包括外部監査結果報告書 概要

包括外部監査人 公認会計士 柴 義公

1. 監査テーマ(選定した特定の事件)

地方創生事業に係る財務事務の執行及び事業の管理について

2. 選定理由

平成26年度に施行された「まち・ひと・しごと創生法」は、「少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくこと」を目的とし(第1条)、国において「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されている(第8条)ところ、地方においては、国の総合戦略を勘案し、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「地方版総合戦略」という。)を策定するよう努めなければならないこととされている(第9条、第10条)。また、国は、地方公共団体に対し地方版総合戦略の効果の検証を求めている。

富山県では「地方版総合戦略」として、平成27年10月に「とやま未来創生戦略」、令和2年3月に「第2期とやま未来創生戦略」が策定され、令和6年12月に改訂がなされた。その後、令和7年12月に「富山県総合計画-幸せ人口 1000 万〜ウェルビーイング先進地域、富山〜を目指して」が策定され、「地方版総合戦略」としても位置付けられた。また、「地方版総合戦略」を実行するにあたっては国から「まち・ひと・しごと創生交付金(地方創生交付金)」が交付されているところである。

人口減少が進むなかで、「地方創生」は地方公共団体における喫緊の課題となっており、国の支援も受けながら、関係機関と一体となって取り組んでいくことが期待されている。

こうした環境下において、地方創生事業について、その財務事務の執行と事業の管理について包括外部監査の視点から検討を行うことは、意義のあることと考え、特定の事件(テーマ)として選定した。

3. 監査の実施期間

令和7年7月1日から令和8年3月23日まで

なお、令和7年4月から6月までは特定の事件の選定、監査補助者の選任及び予備調査等を実施した。

4. 監査の対象期間

令和5年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日)及び令和6年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日)。ただし、必要に応じて令和7年度及び過年度についても対象とした。

5. 監査の方法

(1) 着眼点

① 合規性・正確性

地方創生事業に係る財務事務の執行及び事業の管理が、合規性(法令や条例等に従って適正に行われているか)及び正確性(資料等の数値、金額、文言等が正確か)の観点から適切に実施されているか。

② 有効性・効率性

地方創生事業に係る財務事務の執行及び事業の管理が、有効性(当初の目的や目標を達成しているか)及び効率性(より簡素で最適な方法で実施しているか)の観点から適切に実施されているか。

(2) 手続

関連する法令や資料などの確認、所管する各部署への調査(ヒアリングの実施、各種資料の閲覧、突合及び分析などの実施)を中心として実施した。

① 合規性・正確性

ア. 監査対象

令和6年度に実施された地方創生事業について、各実施計画において細分化された事業単位で、原則として事業費が25百万円以上の事業を抽出し監査の対象とした。対象とした事業は以下のとおりである。

NO	令和6年度 地方創生事業(計画名)	県事業名
1	① Toyama Digital Transformation Project	サービス連携プラットフォーム利活用推進事業
2		「データ連携基盤」利活用推進事業
3		デジポックとやま実証実験プロジェクト事業
4	② Startup connect project	とやまスタートアップ「T-Startup」創出事業
5		創業支援センター・創業移住促進住宅管理運営事業
6	④ ウェルビーイングによる人口増加プロジェクト	富山くらし・しごと支援センター運営事業
7	⑤ 開疎な脱炭素コミュニティ構築プロジェクト	アルミ産業成長力強化戦略推進事業

NO	令和6年度 地方創生事業(計画名)	県事業名
8	⑥多様な産業・人材の参画による地域全体が潤う「稼げる」観光地づくり推進事業	富山県DMO活動推進事業
9	⑦ALLとやま農林水産業の成長産業化プロジェクト	とやまの農林水産物輸出促進事業
10	⑩「立山黒部」世界ブランド化推進事業	JRと連携した富山ファン創出事業
11	⑪北陸産業の新フロンティア開拓事業	ヘルスケア産業育成創出事業
12		産官学オープンイノベーション推進事業
13	⑫産官学連携によるオープンイノベーション創出プロジェクト	くすりコンソーシアム事業(専門人材育成)
14	⑬寿司を突破口としたブランディングによる関係人口増加プロジェクト	関係人口創出に向けた情報発信事業、次世代ブランド価値発掘事業
15		富山米ブランド力向上対策事業費
16	⑭地域の「投資」と「参画」による駅を中心とした交通まちづくり事業	城端線・氷見線活性化支援事業費補助金
17	⑰プロフェッショナル人材確保事業	富山県「プロフェッショナル人材・副業兼業人材確保プロジェクト」
18	⑱富山で実現「いい移住」移住支援事業	移住支援金交付事業
19	⑲魚津・黒部の賑わいを活かした漁村活性化計画	港湾総合交付金事業

イ. 監査対象に対する実施手続

監査対象とした事業について、合規性・正確性の観点から、事務手続きが適正に行われているか、以下の点に重点を置き、各事業の支出実績書類の提出を求め、必要に応じてヒアリングを行った。

- ・契約事務が地方自治法や富山県会計規則等のルールに従って適正に行われているか。
- ・事業において取得した財産がある場合、適正に管理されているか。
- ・事業において収入がある場合、歳入調定手続き等がルールに従って適正に行われているか。
- ・事業において補助金等の交付を行う場合、富山県補助金等交付規則等のルールに従って適正に行われているか。

②有効性・効率性

ア. 監査対象

監査の範囲として事業に対する評価まで含めることとしたため、監査実施時点で評価が終了している令和5年度に実施されたすべての事業を対象とした。

令和5年度に地方創生交付金の交付を受けて実施された地方創生事業

実施計画名(カッコ内は事業期間)
①産官学連携によるオープンイノベーション創出プロジェクト(R5～R9)
②Toyama Digital Transformation Project(R4～R8)
③Startup connect project(R4～R8)
④ポストコロナの海外展開事業(R4～R8)
⑤ウェルビーイングによる人口増加プロジェクト(R4～R8)
⑥開疎な脱炭素コミュニティ構築プロジェクト(R4～R8)
⑦北陸産業の新フロンティア開拓事業(R3～R7)
⑧多様な産業・人材の参画による地域全体が潤う「稼げる」観光地づくり推進事業(R3～R7)
⑨「みらい」へつなぐ持続可能な富山型グローバル交通ネットワーク形成事業(R1～R5)
⑩ALLとやま農林水産業の成長産業化プロジェクト(R2～R6)
⑪とやま未来創生チャレンジ人材育成事業(R2～R6)
⑫持続可能な中山間地域振興プロジェクト(R2～R6)
⑬「立山黒部」世界ブランド化推進事業(R2～R6)
⑭富山県「プロフェッショナル人材・副業兼業人材確保プロジェクト」事業(R5～R9)
⑮富山で実現「いい移住」移住支援事業・移住者創業チャレンジ応援事業(R5～R9)
⑯女性未就業者等の活躍支援事業(R5～R9)
⑰南砺市森と文化が育む地域づくり計画(R2～R6)
⑱魚津・黒部の賑わいを活かした漁村活性化計画(R4～R7)

イ. 監査手続

以下の点に重点を置き、各事業の計画、実施状況、評価について質問を行い、必要に応じて資料の確認を行った。

- ・各事業の実施計画に記載されている現状認識に対して、実施されている事業の内容が整合しているのか*1
- ・設定されているKPI*2が事業の達成度を示すものとして適切なものとなっているのか
- ・KPIに基づく評価が適切に実行され、今後の事業展開に向けて改善が図られているのか

*1:現状認識については、実施計画において「地方創生として目指す将来像」、「地方創生の実現

における構造的な課題」として記載されている。また、実施されている事業内容については、実施計画に「交付対象事業の概要」、「交付対象事業が構造的な課題の解決に寄与する理由」及び「各年度ごとの経費」として記載されている

*2:KPIとは、key Performance Indicatorの略であり、目標に対して正しく進んでいるかどうかをチェックする数値のこと。「手引き」では、各政策分野の下に盛り込む具体的な施策については、施策の効果を客観的に検証し、住民等への対外的な説明を可能とすることで、PDCAサイクルに基づく効果的な取組の推進につなげていくために、客観的な重要業績評価指標(KPIを設定することが適切とされている。

6. 包括外部監査人及び補助者

包括外部監査人	柴 義 公	公認会計士・税理士
補 助 者	蒲 田 和 史	公認会計士・税理士
補 助 者	山 口 哲 也	公認会計士・税理士
補 助 者	梶 谷 昭	公認会計士・税理士
補 助 者	谷 口 明	公認会計士・税理士
補 助 者	近 藤 茂 之	公認会計士・税理士

包括外部監査の対象としたテーマについて、包括外部監査人及び補助者は、地方自治法第 252 条の 29 の規定による利害関係はない。

7. 表示数値について

報告書の表の合計(または差額)は、単位未満の端数の関係で、総数と内訳の合計(または差額)とが一致しない場合がある。

8. 語句の説明

報告書において記載する「指摘」及び「意見」の定義は、以下のとおりである。

「指摘」

一連の事務手続等の中で、法令、条例、規則等に違反している場合(形式的な誤りを含む。)、あるいは違法ではないが社会通念上著しく適当でないと考えられる場合に該当する事項を記載している。

「意見」

一連の事務手続等の中で、組織及び運営の面で合理化に役立つものとして専門的見地から改善を提言する事項を記載している。

9. 監査結果

(1) 合规性・正確性の観点から

① 契約に関するもの

必要な承認手続きがなされていない案件(2-5-6 や 2-13-5)や契約内容が書面化されていない案件(2-13-6)、随意契約の理由が明確になっていない案件(2-8-3)について指摘とした。また、規程の整備(2-5-7)や事業者の選定(2-17-1)などについて意見とした。

NO	区分	内容
2-5-6	指摘	事業種目の廃止及や事業費の変更に対して知事の承認が無い
2-5-7	意見	県が関係する補助金交付先において契約関係の規程が整備されていない
2-8-2	意見	予定価格の算定に諸経費や一般管理費等の間接的経費が含まれていない
2-8-3	指摘	随意契約とした理由が具体的に記載されていない
2-10-8	意見	実態に即した予定価格の算定を行うことが望まれる
2-13-5	指摘	県の承認の無い再委託の実施
2-13-6	指摘	期間、金額などについて書面による定めのない契約
2-17-1	意見	事業者の選定においてコストの要素も評価対象にすることが適当

② 出納に関するもの

補助金や委託費を概算払いするにあたり、支出負担行為決議書等に根拠が明確になっていない点等を意見とした。

NO	区分	内容
2-5-5	意見	補助金を概算払することの根拠条文が書面において明示されていない
2-6-2	意見	補助金変更交付申請における事務手続の矛盾
2-13-4	意見	補助金を概算払することの根拠条文が書面において明示されていない
2-14-1	意見	委託費を概算払いとするために必要な理由の説明が記載されていない

③ 書類作成に関するもの

各種資料に必要な事項が記載されていないといった事務的なミス等について意見とした。

NO	区分	内容
2-1-4	意見	収支報告書における日付の記載間違い
2-2-4	意見	見積結果調書の見積日と見積書の日付が整合していない
2-2-5	意見	月次報告書の作成・提出日と報告書の日付が異なっている
2-2-6	意見	業務従事者の一覧表に業務に関係のない者の氏名が記載されていた
2-2-7	意見	請求書に単価(1人1日当たり)や作業時間等の記載がない

2-2-8	意見	人件費の見積りについて単価、人数、作業時間等、具体的な内訳の明示がない
2-7-2	意見	補助金交付対象となる経費の明示がない
2-7-3	意見	実施報告書へのすべての申請企業名の記載
2-10-4	意見	報告書への記載漏れ
2-10-5	意見	検収調書の記載誤り
2-13-3	意見	補助金関係資料における金額の記載ミス
2-14-2	意見	委託事業における実績報告書に成果、課題等の記載が無い

(2)有効性・効率性の観点から

①KPIに関するもの

KPIが事業の達成度を示すものとして適切かどうかという観点から、現状のKPIの妥当性へのコメントや、より適切と思われるKPIの提案について意見とした。なお、指摘とするほどの不適切なものはなかった。

NO	区分	内容
2-1-1	意見	従業員1人当たりの付加価値額(ものづくり産業)というKPIについて
2-1-2	意見	県内大学における特許等知的財産権の出願件数(医薬・バイオ分野)というKPIについて
2-1-3	意見	県内大学から県内製薬企業への就職者数というKPIについて
2-2-1	意見	KPIが県立大学での事業における成果に限定されていることについて
2-3-1	意見	スタートアップエコシステム等についての指標の設定
2-4-1	意見	国別・地域別のKPIの設定
2-5-1	意見	めざすべきウェルビーイングにふさわしいKPIの設定
2-5-2	意見	人口の自然増という目的に対する分かりやすく、シンプルなKPIの設定
2-5-3	意見	人口の社会増という目的に対する分かりやすく、シンプルなKPIの設定
2-9-1	意見	農林漁業等体験者数というKPIについて
2-10-1	意見	食のイメージと消費とのギャップの解消度こそが重要
2-10-2	意見	「輸出額の増加」というアウトカム指標をKPIとすべき
2-10-3	意見	マーケティング戦略の推進事業に関連するKPI
2-11-1	意見	困難な課題に果敢に挑戦する県内小学生の割合というKPIについて
2-11-2	意見	子ども達の県内への定着等といった目的に対応するKPIの設定
2-12-1	意見	県・市町村相談窓口等を通じた移住者数というKPIについて
2-13-1	意見	オーバーツーリズムへの対策にかかるKPIの設定
2-15-1	意見	本移住支援事業に基づく移住者数というKPIについて
2-15-2	意見	アウトカム指標をKPIとすべき

2-16-1	意見	労働力不足の解消へ、「就業率」という指標の活用
2-16-2	意見	本事業により新規就業が実現した者の数(新規就業者数)というKPIについて
2-19-1	意見	林業の担い手不足という課題に対する事業の有効性・効果性とKPIの設定

②事業内容に関するもの

補助事業や委託事業に対する評価が実施されていない案件(2-5-8)を指摘とした。また、事業の目的と事業の内容の整合性について確認いただきたい案件(2-3-2、2-6-1)、期待通りの成果が出ておらず取組み内容を確認いただきたい案件(2-2-3、2-4-2、2-8-1)、取組みの一層の推進を期待する案件(2-2-2)などについて意見とした。

NO	区分	内容
2-2-2	意見	データ利活用による地域課題解決の取組み活動の推進
2-2-3	意見	データ利活用を推進する官民連携の組織に参加する企業団体をどう増やすか
2-3-2	意見	クリエイティブ人材集積という目的と事業内容の関連性について
2-4-2	意見	アジア諸国からのトップ理系大学生確保に関する事業の検証
2-5-4	意見	人口減少対策に関する事業の実施後に「構想」が作成されていることについて
2-5-8	指摘	補助事業の成果に対する評価がなされていない
2-6-1	意見	脱炭素という事業目的とは関連のない事業の実施
2-7-1	意見	北陸3県による連携の方向性等が明確にすべき
2-8-1	意見	日本橋とやま館でのコンシェルジュ対応者数が増えないことについて
2-10-6	意見	インセンティブを働かせる工夫
2-10-7	意見	文書による情報の蓄積
2-13-2	意見	高額な講師への報酬
2-19-2	意見	中間評価時点での目標達成について

③市町村連携に関するもの

地方創生にあたり市町村においても「地方版総合戦略」が策定され、随時改定されていることを踏まえ、県と市町村のより一層の連携促進について意見とした。

NO	区分	内容
1-1	意見	地方版総合戦略の策定・改定における県と市町村の連携

(以上 指摘 5 件、意見 55 件)